



商工会にご加入の皆様経営に役立つ情報をお伝えする「河辺雄和商工会報」の臨時号をお届けします。
新型コロナウイルス感染症の収束にはもう少し時間がかかりそうですが、“春近し” “明けない夜はない” の言葉を信じ、国や県の支援策も活用しながら持続的な経営にお努めいただきたく、商工会も応援してまいります。

コロナの影響で売上が減少した事業者へ支援金を給付

事業復活支援金のご紹介

事業復活支援金とは、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小・小規模事業者や個人事業主の皆様の事業の継続・回復を応援するため、国が給付する補助金のことをいいます。商工会は、この申請に必要な手続きを一緒に手伝いする支援サービスをご用意していますので、お気軽にご相談をくださるようお願いいたします。

問. 事業復活支援金を受けるための条件は？

答. 新型コロナウイルスの影響で平成28年(2018年)11月～令和3年(2021年)3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して30%以上減少した事業者が申請できます。

問. 事業復活支援金の上限額は？

答. 上限額は、事業規模・売上減少率に応じて以下のようになります。

給付上限額				
売上高減少率	個人事業者	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

問. 申請はいつまでに行わなければならない？

答. 1月31日から申請が受付中となっています。申請受付は今年5月31日で終了となる予定ですので、申請漏れとならないよう早めのご相談をお勧めします。

問. 事業復活支援金の申請に必要な書類は？

答. 主に以下の書類をご用意いただきます。詳しくは商工会へお尋ねください。

- (1) 確定申告書・決算書
- (2) 対象月の売上台帳等
- (3) 履歴事項全部証明書(法人)、本人確認書類(個人)
- (4) 通帳(振込先が確認できるページ)
- (5) 基準月の売上台帳等
- (6) 基準月の売上に係る1取引分の請求書・領収書等
- (7) 基準月の売上に係る通帳等(取引が確認できるページ)

事業復活支援金

最大

法人	個人事業者
250万円	50万円

申請期間
2022年1月31日～5月31日

問. 相談をしたい場合は？

答. 商工会へ下記いずれかの方法でご連絡ください。感染対策のため事前予約にご協力をお願いします。

電話 018-882-3523

FAX 018-882-3774

お問合せフォーム <http://kawabe-yuwa.com/inquiry.html> (QRコード)

e-mail kawabeyuwa@skr-akita.or.jp



コロナに負けない!

「秋田の飲食店」県民応援事業

「プレミアム飲食券」が発行されます【事前情報】

秋田県では、飲食店での消費を喚起するため、4月に「プレミアム飲食券」を発行することになりました。新型コロナ下で県が独自にプレミアム飲食券を発行するのは、2020年6月以来となります。

この度、事業の概要と主なスケジュールが分かりましたので、会員の皆様へ事前にお知らせします。

今後、加盟店募集などがスタートする予定ですので、該当する事業者におかれましては漏れなく登録くださいますようお願いいたします。

■「プレミアム飲食券」の概要

- ・販売金額 800円（1セット5枚、何回でも購入可）
- ・飲食券額 1,000円
- ・発行枚数 750万枚（発行総額 75億円）
- ・対象店舗 県内に店舗を持つ中小企業者
※配達、持ち帰り専門業者も可
※スーパー、コンビニエンスストアを除く。
- ・利用期間 令和4年4月20日～12月31日（予定）
- ・販売方法 ①コンビニエンスストアで飲食券(セット)購入
②スマートフォンで電子チケット購入

県のプレミアム飲食券の概要

発行総額	75億円
販売額	800円(千円券)
割引率	2割
発行形式	紙券と電子券
発行枚数	750万枚
購入可能枚数	制限なし

■主なスケジュール（予定）

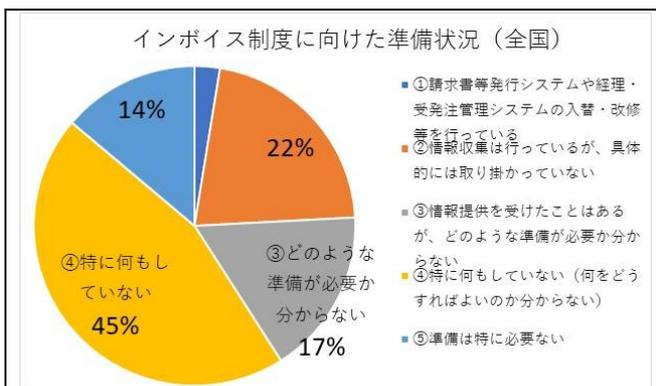
- ・3月中旬～ 広報活動開始（テレビCM、新聞広告など）
- ・3月下旬～ **飲食店登録申請受付開始**
- ・4月20日 **飲食券販売開始**（電子チケット含む）、加盟店での利用開始
- ・12月15日 飲食券、電子チケット販売終了
- ・12月31日 飲食券、電子チケット使用終了

全国商工会連合会

消費税の軽減税率制度・インボイス制度の影響調査アンケート結果速報

全国商工会連合会が実施した消費税に関するアンケート調査の結果から一部を抜粋してご紹介します。特に、令和5年（2023年）10月からスタートする「インボイス制度（適格請求書保存方式）」に関しては、これまで免税事業者だった方にも影響があることが予想されています。

商工会としてもこまめな情報提供に努めてまいります。ぜひ積極的に情報収集されることをお薦めします。



「インボイス制度導入に向けた準備状況」の問いでは、“どのような準備が必要か分からない(17%)”“特に何もしていない(45%)”との回答が全体の6割を占めました。

インボイス制度とは何か？制度導入までに何を準備すべきか？等々、まだまだこの新たな制度に関して理解が進んでいない状況がうかがわれます。

商工会では、今後もインボイス制度の周知と事業者のお悩みに寄り添った支援を行ってまいります。

